

第5回  
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）  
策定委員会

平成31年2月19日  
於 かたらいの道 市民スペース

武蔵野市教育委員会

第5回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成31年2月19日（火曜日）

○出席委員（12名）

委員 長 松 田 恵 示  
委 員 奈 須 正 裕  
委 員 藤 橋 義 之  
委 員 三 原 忍  
委 員 伊 藤 さつき  
委 員 吉 村 香 織

副 委 員 長 橋 本 創 一  
委 員 馬 場 幸 子  
委 員 竹 山 正 弘  
委 員 半 谷 守 廣  
委 員 竹 浪 隆 良  
委 員 福 島 文 昭

○事務局出席者

教育企画課長 大 杉 洋

指 導 課 長 秋 山 美栄子

教育支援課長 牛 込 秀 明

教育企画課  
教育企画係 中 川 芽 依

教育企画課  
教育調整渡 邊 克 利  
担当課長

統括指導主事小 澤 泰 斗

教育企画課  
教育企画係 安 藤 雅 美

指 導 課  
指導主事 高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会

2. 議事

- (1) 平成30年度 武蔵野市子ども生活実態調査報告書について
- (2) 武蔵野市民科について
- (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）施策体系図（案）について
- (4) その他

---

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 皆様、こんばんは。お待たせいたしました。

では、第5回の武蔵野市学校教育計画の策定委員会を、開催するに当たりまして資料の確認でございます。委員の皆様には、次第と、資料の1から5までを送らせていただいております。また、本日、席上に幾つか資料を置かせていただきました。教員アンケート調査報告書につきましては、案の段階でございます。本日は特に、ご説明を申し上げますけれども、参考までに現段階のものを置かせていただきました。また、前回の傍聴者の意見シートを置かせていただいております。

また、第4回の策定委員会の議事録はお名前のほうは削除させていただいて、市のホームページのほうに、これからアップをさせていただきたいと思っております。

それでは、早速、委員会を開会させていただきたいと思っております。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

---

◎議事

○委員長 それでは、改めまして皆様方、こんばんは。

本日もお忙しいところ、本当にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、早速でございますが、第5回武蔵野市学校教育計画策定委員会を始めさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただければと思っております。

まず、議事の1番目でございます。平成30年度武蔵野市子ども生活実態調査報告書についてでございます。

これは昨年9月の第2回の策定委員会で速報が報告されたものでございますが、今回はクロス集計等、もう少し分析を細かく、さらに積み重ねてくださっているというところでございますので、事務局からご説明をいただければと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

○大杉教育企画課長 では、私からご説明をさせていただきます。

こちらの青い冊子と概要版でございます。概要版を中心に説明させていただきます。

この調査は、学校教育計画策定の前年に調査を行っているものでございます。また、

上位計画になります子どもプラン武蔵野の基礎調査という位置づけも兼ねているものでございます。

公立小・中学校、4年生、6年生、中学2年生、のお子さんと、その保護者の方にアンケートをとりまして、児童・生徒は平均96%、保護者の方でも90%の方から回収しております。

調査項目の内容でございますけれども、青い冊子を1枚めくっていただきますと目次がございます。新しい項目内容といたしましては、1つは今回、学力観が非常に広がったこともございまして、子ども自身の希望であるとか自己肯定感のことについて、新たに伺っております。

心や体について、将来について、また、家庭の養育環境をもう少し深掘りしております。放課後の過ごし方ですとか、食事とか家庭での過ごし方といったことも、新たに聞いております。

また、保護者につきましては、世帯の経済状況等についてということで、可処分所得であるとか、過去1年間で買えなかったものがあるのか、経済的な理由で世帯にないものがあるのかどうかということ聞いております。こちらにつきましては、クロス集計をさらに行いまして、300万未満の収入の方と300万以上の収入の方でどのような違いがあるかということも含めて、今回は分析をいたしました。

概要版の内容で、主な質問と回答を紹介いたしますと、まず「学校で楽しいと思うこと」について、これは5年前の調査でも聞いているところでございまして、4年生ですと「調べたり、実際にやってみたりする授業が多いから」ということで、こういったものが同じような傾向として出てきております。

1枚めくっていただきまして、逆に嫌だなと思ったこと、これは自由に記述してもらったものを分類したものというところでございますが、4年生の段階ですと「特にない」というのが一番多いけれども、6年生、中学生となっていくと勉強がわからないとか、テストがあるからといったようなことが上位になってきております。これも5年前と同じような傾向でございます。

また、「学校の授業がわかりますか。」というところでは、全体的には9割以上の方がわかる、「大体わかる」ということで肯定的な評価というところでございます。

また、放課後は何をして過ごしていますかというところでは、「勉強」と答えているお子さんが多い。それに近い形で、「友達と遊ぶ」という結果が出ております。

右側の3ページでは、新しい設問で、夕食を誰と食べていますかといったようなところでは、当然家族が多いというのは当たり前のところですが、「ひとりで食べる」という回答が、4年生から中学生にかけて倍々で増えていくという傾向がわかったところがございます。

また、悩んでいることはどのようなことですかというところでは、勉強とか進路のことというのが高い。特に中学生になると高くなっていくということで、傾向は5年前と変わらないところがございます、「特にない」という回答をする方がどんどん減っていく、そういうことがございます。

7番目の「自分にはできることがたくさんあると思いますか」というところでは、学年が上がっていくにつれて低くなる傾向ということがございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ、保護者のところでは、学校の教育活動に特に望んでいること、これは「学習意欲や関心を高める教育に力を入れてほしい」とか、「心の教育をもっと高めてほしい」というところが高い。ただ、中学生になりますと、向けては「学力をもっと高めてほしい」とか「英語力をもっと高めてほしい」、「進路指導に力を入れてほしい」というのが、ご希望として非常に多くなっていくということがございます。

その次の学校の改善・充実に向けた施策や取り組みについてということがございますけれども、これは5年前と同じく一番多いのが習熟度別・少人数指導に力を入れてほしいというところですが、今回、新たに選択肢と加えました「教職員の多忙化への対応」が、2番目に回答が多いというところでは、やはり保護者の方から見ても、先生方の多忙化というところについては、非常によく感じられているようです。

5ページと6ページにつきましては、世帯収入によりまして、手取り収入300万未満と以上で、傾向がどのように違うか、特徴が出てきているところを選んでおります。

1つは、子どもの進学について、大学や大学院に進学させることができるというふうに回答している世帯が、非常に300万未満の世帯では少ないというところ、子どもにとって必要または重要と思う支援についてというところでは、300万未満の世帯の方は、読み書き計算などの基礎的な学習を支援してくれるところというのが、4割強なのに対し、300万以上の世帯の方が14%というところで、そこはリクエストが多いというところがございます。

最後の6ページ目、保護者にとって必要、または重要と思う支援は何かというところ

では、300万未満の世帯の方は、「子どもの就学にかかる費用が援助されること」が68%と高いことが特徴的だということと、住宅を探すなどの支援というところが、随分違う結果が出ております。

また、いずれも必要ではないとお答えしている数の方が、300万以上世帯の方は、4割強の方は特に支援を必要と考えていらっしゃいませんので、その差が非常に出ているところかなと思っております。

調査を全体的に見てみますと、武蔵野市のご家庭といたしますのは、大きくは課題が少ないのかなと。勉強についても一定わかるし、ご家族の状況、家庭の環境というのも一定安定しておりますし、学校についても非常に楽しく通えているというところが見てとれるところですが、前回、5年前の調査と傾向は似通っているんですが、やや違いがあるのは、スマホ、携帯ゲームの利用、あるいは学習方法にそういったのを取り入れている率が高くなっているというところが、一つ特徴的なところですよ。

心と体の変化のところ、朝、起きられないとか、肩が凝るとか、そういった症状が感じられないというお子さんが10ポイント近く減っている。前は30%ぐらいの方は、特に何もそういったものはないということだったのが、今回はそれが20ポイントぐらいになっていますので、武蔵野のお子さん、ストレスは若干増えているということが言えるのではないかと感じているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、アンケート調査について追加でご報告をいただいたというところでございますけれども、今のご報告、聞いていただきまして、何かご質問、あるいはご意見いただけましたらと思いますが、いかがでしょうか。

こういう数字は、じっくりと見て、いろんな思いをめぐらせませんと、なかなかその意味というのが、頭の中に入ってこないところもありますが、非常に端的におまとめいただいたかなと思うんですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 私、高校の現場にいるものですから、子どもたちの様子を見ていて、とても心配だなんて思うものがあります。それは過去に比べるという意味でもありますが、これは恐らく小学校、中学校の先生方、あるいは保護者の方も感じていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、それは子どもの心の問題です。私の今いる学校も、いわゆる進学校

という学校ですけれども、非常に病んでいる生徒がおります。これは決して進学校だからというわけじゃなくて、いろんな学校で聞かれます。

一方で、子ども鬱という言葉もあるぐらい、それに実証実験をして薬を飲ませようという動きもあります。そういう中で、子どもたちの心の問題というのが、先ほども出てきたようにストレスだとか、いろんなことで傷ついている子どもたち、これは幾つかの今の数字の紹介された数字の中に出てくると思います。

いかに子どもたちが傷ついているか、そして心を病んでいるか、それは全ての子どもではもちろんないかもしれませんが、かなりの多くの子どもたちが潜在的に持っている。この問題は、結構大きいなと思うんですね。それは、もしかしたら日本だけの問題ではないかもしれませんが、日本の社会の中で特に子どもたちの自己肯定感が下がっていったり、自分の有用感が下がっていったりするような傾向、これは馬場先生も前にご指摘いただいたところですが、そういうことから考えると、子どもたちの心の問題、もっともっと大事にしていかななくちゃいけない。人として、そういう子どもたちの心をもっと大事にしていかなければならない、こういうふうに思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 このデータを見まして、中学2年生の結果は、本校においても子どもたちの状況をよく反映していると思えました。確かに進路に関しては、子どもたちも不安に思いながら、どういうふうに自分で解決していくかというところを模索している部分もありますし、保護者の方のデータを見ても、この進学に関してはすごく期待するものもある。子どもが保護者の方の意見とか、いろんな状況を子どもながらにいろいろ考えながら、今、進路の選択をしている。

ちょうど私学の受験が終わって、都立の入試が始まります。先ほどまで3年生の面接練習もやってきたわけですが、本当に真剣に考えながら、保護者の期待にも応えたい、自分のやりたいこともある。そういうはざままで悩みがあるんだなというのは、確かに現実としてあります。

それを学校として、その子に合った学校、どういうふうに自分を、将来像を描いてやっていくかというところを、学校としては大事にしていかななくちゃいけないかなど。進路指導って言いますけれども、進学指導と進路指導は違うわけであって、学校としては

どのように生きていくのか、そういうところを進路指導としてやっていく重要性は、ひしひしと感じているところです。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 このアンケートのクロス集計の中でも、110ページですかね、先ほど自己肯定感というお話が出ましたけれども、自己肯定感をどのように子どもたちが持っていけるようにしてあげられればいいのかというところを考えているんですが、ここで「放課後の過ごし方」と、それから自分にはできることがたくさんあると思うというクロス集計をしているんですが、できることがたくさんあると思っている小学校4年生と小学校6年生の中で、「とてもそう思う」というのが、例えば4年生のところだと上から4番目、放課後、スポーツで過ごしている子の場合には、「とてもそう思う」が36.4%で、その4つ下、パソコン（インターネット）で過ごしているという子どもだと13.5%、単純に見ればスポーツをやっている子たちのほうが、できることがたくさんあるという、そういう意味での自己肯定感を持っているととれるのです。スポーツだけに限らないと思うんですけれども、どういう形で子どもたちに何か、例えば自信を持つ部分をつくってあげると、それがその分野だけではなくて、もっと広い学習を深めた分野で、前向きに捉えていけることができるのかということはこのアンケートから感想を持ったところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○委員 前もって事前に資料を送っていただいて、すごい報告書が届いたなと思っていました。これを全部読むのは大変だなと思っていたら、この概要版というのが添付されていたので、アンケートは、この概要版を見て、私なりに感じたことを今日はメモしてきました。

自分で見て気になったところは、食事のところですか。「夕食を誰と食べていますか」というふうなところで、お父さんとお母さん、家族と食べるという比率が高いというのはほっとしたところですが、「ひとりで食べる」というところも、ちょっと出てきているところが、心配だと思いました。

食育というのが今、教育基本法の中にも制定されてきましたけれども、見過ごしがちになるところだと思っていて、ただ食べることは大事で、この意識というのは、親の責任というか、親の果たす役割がすごく大きいんじゃないかなって思うところです。本当に自分を含めてなんですけれども、そういう大人の食に対する意識、特に子どもに対しての食に対する意識を、もうちょっと高めていくような施策というか、意識づけというのがあってもいいのかなと思いました。

それから、学校で楽しいなと思うところ、嫌だなと思うところは、なるほどと思って読んでしまったんですけども、事務局から、特にこの学校で嫌だなと思うことが、前回の調査結果と余り変わらないというご報告を受け、変わらないじゃだめで、少し改善に向かっていきますという方向に、ぜひこの第三期策定の中で、この部分を改善していきけるような施策を盛り込んでいけたらいいなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

はい、お願いします。

○委員 先ほど子どもたちが、心が病んでいるというお話がありましたけれども、そこでこの概要版の4ページのところに、「心の教育をもっと高めてほしい」という回答が多かったと書いてあるんですが、子どもたちが心を病んでいるということと、その「心の教育をもっと高めてほしい」というところの、この心の教育というのがマッチしているのかどうか。この心の教育って、何ををもって心の教育と言っているのかというのが、何も書かれていないのでよくわからないんですけども、保護者の方が求めている心の教育というものと、学校で行われている心の教育というのが、ちゃんとマッチしているのだろうかと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○委員 家庭の経済状況の問題等ということで、資料をつくっていただいてありがとうございました。とても突っ込んだ議論だと思います。

皆さん、当然思われていることだと思うんですが、いわゆる貧困の問題ということがいろんなところにあらわれていると思います。それで、武蔵野はさほどというふうな意

識もあるかもしれませんが、やはりそうではないと思っております。その中で、特にこの収入300万未満の世帯というのが、貧困なのかは難しいかもしれませんが、例えば200万だとワーキングプアというような言い方をすることもありますし、特にその無料または安い価格で学習支援をしてほしいというような要望がとても強いと書いてあったり、あるいは学校にかかる費用、小・中学校は本来はお金がかからないはずなわけですけれども、実際にはそうになってないというところが、就学に関する援助ということでもかなり高い割合になっている。具体的な施策として、例えば東京都が進めている、これは周辺の市なんかでもやっていたり、もしかしたら武蔵野もやっているかもしれないんですが、放課後の学習支援という教室をやっているところがあるかに聞いています。

これは大体、地域の方、あるいは学生のボランティアが来てくれると聞いているんですが、武蔵野でもかなりやっていたらっしゃるのかなと思ったり、あるいは今後の施策としてこういうものが、数はもしかしたら少ないかもしれないけれども、学習支援だとか、あるいは就学の援助、もちろんこれも国や都の制度としてあると思うんですけれども、さらに何か踏み込んだものがあるのかどうか、お教えいただければと思います。

○大杉教育企画課長 福祉のほうでも、無料で学習支援という事業をやっております。所管が違うので、余り具体的なことはご説明できませんが、それぞれの小・中学校で、今取り組んでいることがございますので、お願いいたします。

○秋山指導課長 今、学校ではもう十数年前から、学習支援教室ということで、それぞれの学校で、放課後であったり、あるいは土曜日であったり、夏休みなどの長期休業中であったり、設定の仕方は学校によって違いますけれども、補習的な内容であったり、あるいは中学校は一部、進学的な内容を取り扱ったりして実施しております。

○大杉教育企画課長 以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 私は、110ページ、111ページのパソコン、テレビゲームだったり、スマホ、タブレット、要するにそういったSNSがどのように影響してくるのかということが心配になっています。そちらの点を比較してみますと、4年生のパソコン、テレビゲーム、スマホと3つの項目が中ほどにあります。6年生も同じようにあるんですけれども。それを比較いたしますと、自己肯定感、「あまり思わない」、「思わない」というこのパーセンテージが、要するに否定的な回答をしている子どもたち4年生ではかなり差が大き

いんですね。

このデータがもし中学生になったらどうなってくるのかなというのが、一つ心配にもなっています。ですので、このSNSにかかわることについてのモラル教育でしょうか、そういったものも今後とても重要な視点かなと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 先日の開かれた学校づくり協議会の代表者会の中で、ほかの代表者の方が言ってらしたんですけれども、やはり武蔵野には、教育にお金をかけてほしいということをおっしゃっていました。

先ほど2人の委員からもありましたけれども、教育支援のところにお金をかけるのか、どこにお金をかけるのか、具体的にはどれがいいのかわからないですけれども、少人数指導のところを望まれているという結果が出ているときに、習熟度別の少人数だけのことじゃなくて、もともとのクラス編成のときに、40人じゃ多過ぎるでしょうっていうような声があるとしたら、検討していけたらいいのかなって思います。

文科省か何かの決まりで、40人学級につき先生1人で、子どもが1人減っちゃったらクラスが圧縮されて、先生の数も減っちゃうというのではなく、先生の数は確保していただけるぐらいの支援を、武蔵野市がしていただけたら、もっと子どもたちに余裕のある、先生の目の行き届く空間で勉強していけるのかなと思ったりします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、このアンケート等が出てくる子どもたちの様子だとか、あるいは先生方や保護者の方々のお感じになられていることとか、現状ということは、もちろん後半の今日の施策の問題に関してベースになることですので、また引き続いて関連ある中で戻っていただいてもとも思いますので、次のお話へ移らさせていただいてよろしいでしょうか。

1つだけ、思ったことがありますて、こういうクロス集計はより内容がわかってきて、本当にいいなと思うんですけれども、必ず両面あると、こういう統計を見ていると思うんです。クロスしたときに、両者の関係があるということがはっきりしてくることはよくあるんですが、その関係があるということと、どちらがどちらの原因になっているのかという因果関係はまた別なことだと思うんですね。

ですから、こうなっているから、こうなっているというのは、反対側からも常に読めることとなりますので、そのあたりは内容に応じて理解していくことが必要なのかなと、委員の皆様方のお話も伺っていて感じました。

そうしましたら、議事の2番目、武蔵野市の武蔵野市民科についてでございます。これは現在、取り組んでいる市民性を高める教育というものを、さらに充実、発展させるものとして、教育課程に今後も位置づけていかれたいというようなことをお考えになられていると聞いております。この件に関しまして事務局からご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○秋山指導課長 では、武蔵野市民科についてご説明をさせていただきたいと思っております。

現在も武蔵野市の小・中学校では、「市民性を高める教育」を充実させようということと取り組んでおります。それらをさらに発展・充実させて、児童・生徒一人一人に確実に市民性を育んでいこう、そのためにこの「武蔵野市民科」というものを教育課程に明確に位置づけていきたいということで、2年間ほどにわたって武蔵野市民科カリキュラム作成委員会というものを設置いたしまして、計10回、検討を重ねてまいりました。

では、まずなぜ本市において武蔵野市民科をつくる必要があるかということでございますけれども、本市では第五期の長期計画の中で、シチズンシップ教育の推進が記載されており、第二期学校教育計画においても、先ほど申し上げたように「市民性を高める教育」が施策として位置づけられております。各学校では、自立・協働・社会参画を視点とした市民性にかかわる内容を意識した指導や、児童会、生徒会活動など自治的な活動も推進しております。

武蔵野市は、市民参加の風土があるということから、この市民性を高める教育をさらに進めていくことが重要であると考えております。

また、別の面から見ますと、現代社会はグローバル化、情報化、技術革新などの急速な変化にさらされておまして、複雑で予測困難な時代となってきています。新しい学習指導要領も、この予測困難な時代を生き抜いていける子どもを育てることを目指してつくられております。

新しい学習指導要領の前文には、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」ことを学校に求めているということが書かれております。このことは、まさに武蔵野市の子どもたちに育もうとしている自立・協働・社会参画を視点とした市民性を高め

る教育につながるものであり、この点からも市民性の育成はさらに重要になっているというふうに考えます。

そして、市民性の育成をさらに充実させていくためには、武蔵野市民科として教育課程に明確に位置づけ、学校として組織的・計画的に指導していくことが効果的だと考えました。

武蔵野市民科として、系統性も考えた計画を各学校がしっかりと立てて実践していくことにより、たとえ教員の異動があったとしても、質の高い実践を継続して行うことができます。また、小・中学校間の系統性を考えながら計画を立てる際に、当然協議をすることになりますので、小中連携という視点も促進をさせることができると考えております。また、武蔵野市民科として教育課程に位置づけることで、市民性を高める教育の重要性を保護者や地域の方々にアピールしやすくなり、協働体制の構築にもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

裏返していただきまして、武蔵野市民科の目標でございますけれども、武蔵野市民として、自己・学校・地域・社会の中から課題などを見つけ、解決しようとする取り組みを通して、自他ともに幸福な人生のづくり手となるために必要な自立・協働・社会参画に関する資質・能力を育てるといたしております。

「武蔵野市民として」とございますが、これは武蔵野市のことを単に知る学習にとどまらないものにしていきたいと考えておりますので、その点を補足させていただきたいと思っております。

そして、この武蔵野市民科で育成を目指す資質・能力ですが、新学習指導要領で目指す資質・能力というのが3点ございます。知識・技能の習得に関すること。それから、思考力・判断力・表現力等の育成ということ。それから、学びに向かう力や人間性の涵養という、その3つが学習指導要領で示されておりますが、それを縦軸に置いて、武蔵野市民科の目指したい3つの視点、自立・協働・社会参画を横軸にして、目指す資質・能力を整理したものが、4のマトリクスの表でございます。

もちろんこの資質・能力は相互に関連する部分もございますので、あえてそこは、区切りのところは点線にしてございますし、かぶってくる部分というものもたくさんあるかなど。それから、もちろんここには特にということで挙げていますが、このほかにも育成できる資質・能力は当然あろうかなと考えているところでございます。

そして、教育課程上の位置づけでございますけれども、検討した結果、小学校5年生

から中学校3年生までで実施することといたしました。また、新たな教科として、つまり国語・算数・理科・社会に新たに並ぶものとして、新たな教科として設定するのではなくて、現在行われている総合的な学習の時間や各教科、特別の教科 道徳、特別活動等の学習内容を、教科横断的につないで単元を構成し、それを武蔵野市民科として実施することといたします。したがって、武蔵野市民科は各学校のこれまでの実践を生かし、各学校で適切な単元を構成し、課題解決的な学習を行っていく学習内容となります。

また、評価につきましては、中心となる教科、領域で評価をしていこうと考えています。多くの場合は、総合的な学習の時間が中心となるものと考えておりますので、評価は通知表に書くことだけではもちろんないんですけれども、保護者の方には通知表が身近かなと思いますので、通知表においては、武蔵野市民科は総合的な学習の時間の欄に記載しますということをお知らせの上で、総合的な学習の時間の評価として記載をさせていただこうと考えております。

最後に、今後の取り組み予定についてですけれども、カリキュラム作成委員会で、方向性がまとまりましたので、まず学校の先生方に武蔵野市民科の趣旨や、その内容をよくご理解いただくということが重要であると考えております。

そのために、資料の中に教員向けの手引を入れさせていただきました。これもカリキュラム作成委員会で検討してつくったものでございますが、この教員向け手引をもとにして、年度が明けたら各学校に指導主事が出向いて、先生方に直接ご説明をする予定にしております。

その上で、各学校で武蔵野市民科の単元計画を作成していただきますので、その準備期間、そして試行期間として、少なくとも2年間をとりたいと考えております。しっかりと実のあるものにしていきたいと考えています。

その間に、「武蔵野市民科カリキュラム検討委員会」という委員会をまた立ち上げまして、今度は各学校の実践事例の共有ですとか、試行しながら見えてきた課題の検討、または小・中学校間の連携の推進のために委員会で意見の共有、出し合いなどをしたいと考えております。

保護者の皆様、地域の皆様には、「きょういく武蔵野」等を活用して、武蔵野市民科の趣旨であったり、今後の予定を発信していきたいと思っておりますが、先ほど申し上げたように、まずは学校の先生方にしっかりとご理解をいただきということが最初に

なると思っています。それが一定、進んできたところで、保護者の方、地域の方には今申し上げたようなツールで、ご説明をしてみたいと考えております。

こちらの手引の最初に、先生方にもわかりやすいようにということで、3ページ、4ページ、それから10ページあたりのところに、この武蔵野市民科のエッセンスとなるところを、載せてさせていただいております。そこに、今ご説明した内容が載っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、武蔵野市民科についてご説明いただきました。教育課程の中において、この武蔵野市らしさというものが、あらわれる一つの特徴かなと思いますけれども、今のご説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

資料も、非常に充実したもので、情報量も多いというところもあるんですけども、もしご質問がないようでしたら、これもまた施策との関係で、事例として出していただいたりというような形で、また戻っていただけるかとも思いますので、進めさせていただいてよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、本日、一番メインになるところかと思っておりますけれども、議事の3番目、第三期武蔵野市学校教育計画施策の体系図（案）についてに移りたいと思います。

前回の委員会で本当にご熱心にご議論いただきまして、その内容を踏まえまして事務局で、施策と主要な取組例に大きな変更といたしますか、案の修正をしてくださって、本日のたたき台が出ているというところかと思っております。

本日は、第三期の計画期間内にどのような取り組みが具体的に必要なのかといったことも含めまして、この体系図について協議ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、事務局より順にご説明を申し上げます。

資料の4と5をあわせてご覧いただきたいと思っております。

資料4でございますけれども、まず前回お出ししました資料と、基本理念、基本的な考え方は、変更してございません。前回の基本理念に係りましては、ウェルビーイング

というような言葉から、どのように捉えるかといった話もいただきましたし、基本的な考え方の中では自己肯定感のところですか、多様性をどういうふうに捉えるか、いろいろご意見をいただきました。

事務局といたしましては、そのことについてさらに深く議論する前段で、前回お示ししております施策の方向性と施策、主要な取組例のところをより具体的に修正をして提案をさしあげてから、またもとに戻りたいかなと思っております。

といいますのは、前回、施策の方向性ということで4つありまして、その下にそれぞれ施策と取組例がぶら下がっているような形だったんですが、例えばE S Dでは、これは一番上の教育内容や教育法を改善、充実しますというところだけなんだろうとか、一つの方向性の中だけにおさまっているものではなく、かかわり合いが複数あるということもございますし、今は今回の学習指導要領の改正の中では、教科横断的なところで従来のコンテンツベースの教育観から、コンピテンシーベースの教育観に変わったというところで、どうもくり方が違うのではないかというようなご意見もいただきましたので、今回、資料4としてお出ししている資料では、9つの施策に非常に大きくまとめまして、そこに42の取組例というのをぶら下げるような形と。そのそれぞれの主要な取組例で、具体的にどのようなことをイメージしているのか。一つの、これはまだアイデア段階でございますけれども、それを資料5の中で明示させていただきました。

施策につきましては、最初の1と2と3につきましては、学習指導要領の総則の中にあります引用されている能力の育成から分類を新たにやり直しました。

また、武蔵野市としては、今、非常に市民性を高める教育の推進というところには、非常に重要であろうということで、これは1つ、そこで起こしました。

また、5番目のダイバーシティの推進というのは、非常に広く捉え直しをしまして、ここに従来の特別支援教育的なもの、不登校対策といったものだけではなく、人権教育、道徳教育とかいったことも含めまして、一つのくりりにしております。

健康で安全な生活の実現、体力、食育。教職員としての誇りとやりがいを持てる働き方の追求というところ。学校の運営にかかわるようなところと、学校の施設整備というところがございます。

少し具体的な施策、具体的な内容について、それぞれ担当から説明を申し上げます。

- 小澤統括指導主事 ただいま教育企画課長からもご説明させていただきましたが、①、②、③というところは学習の基盤となる資質・能力というところで、これは教科等横断

的な形で子どもたちに育成を図っていきます。学習指導要領の内容ですので、この内容について確実に実施をしていきたいというふうに考えている内容でございます。

たくさん書かせていただいておりますので、ポイント、ポイントでご説明をさせていただこうと考えておりますが、例えば言語能力の向上ですと、ここについては各授業の中で先生方に実施をしていただきたいと考えている内容でございます。

また、外国語教育の充実というところでは、ALTの配置ということを書かせていただいておりますが、ここについては現在もALTを配置させていただいておりますし、これについては今後も継続をさせていただきたいという内容でございます。

続きまして、情報活用能力の育成の部分でございますが、こちらについては先ほどからも、情報モラル教育については話題になっておりましたが、この内容についても情報モラル教育の実施ということで、明確にこちらに記載をさせていただいているところでございます。また、プログラミング的思考の育成ということで、これは新学習指導要領の中で実施をしていくということが明言されておりますので、こちらについても主要な取り組みということで記載をさせていただきました。

続いての問題発見・解決能力の育成でございますが、こちらについては深い学びの実現を通じた問題発見・解決の能力の育成ということで、こちらについても原則的には、それぞれの授業の中で実施をさせていただく内容と考えております。先ほど指導課長からご説明さしあげました武蔵野市民科の中でも、この問題発見・解決能力の育成は、実施をしていこうと考えている内容でございます。

④については、市民性を高める教育の推進ということで、こちらについても先ほど武蔵野市民科の実施ということで、ご説明させていただいた内容を載せさせていただいております。また、武蔵野市での独自の取り組みとして実施をさせていただいている長期宿泊体験活動、セカンドスクール、プレセカンドスクールの実施についても、実施していくということで、こちらについても特出しして、主要な取り組みということで記載をさせていただいております。

○牛込教育支援課長 続きまして、ダイバーシティの推進ということで、一人一人の個性を尊重した教育ですとか、一人一人の特性に応じた教育ということで広く捉えまして、このような取り組みを記載、入れています。

12番はきめ細かい指導の充実ということで、学習指導員などの配置。

13番、14番、15番、いじめ、人権、道徳ということで入れております。

16番、17番、18番は不登校に関する対応ということで、スクールソーシャルワーカーの配置、チャレンジルーム、適応指導教室の機能強化などを記載しております。

19番、20番は主に特別支援教育に関すること。特別支援教室の導入ですとか、あるいは障害の理解、促進、交流、共同学習というのを載せております。

教育センター構想の見直しということで、こちらについては今、主に保護者の相談対応している教育支援センターと、学校の教員の支援をしている教育推進室の関係について、今後、整理をしていくということで載せております。

22番、23番は国際的なところで、特に22番については、今、外国人、外国籍の児童もふえているということで、帰国・外国人教育相談室の充実ということを挙げております。

続きまして、⑥番は健康や安全な生活の実現ということで、体力ですとか食育ですね。26、27は学校給食施設について、今、武蔵野市の児童・生徒がふえておりますので、桜堤調理場の整備ということで、こちらを今、建てかえの計画を進めているということ。27番については、自校給食調理施設ということで、こちらは今、小学校については4校で自校調理施設があるんですけども、これについては今後、この学校の建てかえにあわせて、小学校については自校調理施設を入れていくという計画がありますので、これを記載しています。

○小澤統括指導主事 続きまして、⑦誇りとやりがいをもてる働き方の追求ということで、項目を立てさせていただきました。誇りとやりがいを持てる働き方ということ、究極の目的は、やはり質の高い教育を実施するということでございます。ここに行き着くに当たって、先生方には誇りとやりがいを持ってもらえば、質が高まっていくだろうということで、この項目をつくらせていただいております。

まず、1番目では、これまでも教員の多忙化というのは話題になってございますが、武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進ということで、こちらについては取り組みを今後も続けてまいります。また、新しいものを導入していきたいということも考えているところでございます。

29番と30番につきましては、これは教員の研修という意味合いが多いところでございます。先生方にしっかり力をつけていただきたいということを、考えている内容でございます。

そして、31番については、これも今後の持続可能な学校運営とでも申しましょか、校長先生や副校長先生方も退職をされていきますので、お力のある先生方を市として育

てていって、市の学校運営に大きく中心的な、中核となるお力を発揮していただきたい、そういう先生方を育成していくことを考えている内容でございます。

続きまして、8番目の学校プラットフォームを中心とした学校運営というところでございます。こちらにつきましては、こちらについてもやはり質の高い教育環境をつくっていくということが、大きな目的になるかと思いますが、先生方の資質・能力の向上であったり、学校経営が組織的に行われる体制をつくっていったりですとか——というところを目的に記載をさせていただいているところでございます。

32番につきましては、先ほども話題になってございました貧困対策ということで、ここは学校をプラットフォームとして考えたときに、そこを中心に目的に向かっていくためにということで、貧困対策などの学校の福祉機能の充実ということで、ここには入れさせていただいているところでございます。

**○大杉教育企画課長** 9番目の施策でございます。

こちら39番につきましては、武蔵野の学校は、大野田、千川小を除きますと築40年、50年という建物が多うございますので、全体的な改築計画を検討中でございます、これを着実に進めていきたいということでございます。

40番につきましては、非常に今、武蔵野市、子どもがふえているというところでの例えば教室不足への対応、自然災害、暑さとかも入ってくるかと思いますが、こういったことに対してきちんと対応を、施設の維持管理をしていくというようなこと。

I C T化につきましては、一定進めておりますけれども、まだまだというところもございまして、これについても引き続き推進をしていきたい。

42番については、安全対策といったことについても目配りをしていきたいということでございます。

補足で資料5の中に、新規という項目がありまして、ところどころ丸がついているんですが、どうも2枚目以降、漏れが非常に多うございまして、必ずしも新規の具体的な内容で全てというわけではございませんけれども、大きく申し上げますと、例えば21番、26番、28番といったところは、これ前期の5年前に策定した現在の計画では、明示的には施策としては打ち合わせておりませんでしたし、最後のページの32番、36番というところも同様でございます。

説明につきましては以上でございます。

**○委員長** ありがとうございました。

前回の議論を受けて、相当大幅に修正をしてくださったなと思います。

とりわけ前回までのものが、教育政策の形式といいますか、そういうものが分類の視点になっていたんですけれども、今回のものは施策の中身の内容、テーマといいますか、そういうものが分類の視点になっているということで、構造は相当大きく変わってきたと思います。

今のご説明いただきまして、ご質問あるいはご意見ということで、自由にいただければと思いますので、どなたからでも結構ですから、よろしくお願いいたします。

○委員 今度の学習指導要領の設定、この1、2、3は、この総則の教育課程の第2の2の1、新設されたところにあるのでとても重要なところだと思います。学校の教育課程というのは、既存の各教科を1つずつ潰していけば教育課程になるわけじゃなくて、教科を足場にして、こういった能力を学校が意図を持って明確に育成し、いろんな教科を有機的につなげるということ、今後やっていくと思いますけれども、それを市として、側面支援するようなスキームをきちんとつくるというのは大事だと思います。

というのは、各教科は、どうしても教科書ベースでやっていくわけですが、図書館であるとか、ICTであるとか、プログラミングであるとか、その学校だけではまだ持ち得ていないハード、ソフトのいろんなリソースが必要で、こういったソフト、こんな支援をいただきながら、でもこの一つ一つをまたやるのではなくて、この支援をいただきながら学校が有機的な、また自立的な計画を立てて、カリキュラムを編成してやっていかれるということが大事ですので、そういった施策につながるような枠組みになっていていいなと思っています。

1点、気になっているのは、このダイバーシティの推進のところ、今回とても多くなってしまっている点です。これは前から議論になっている中で、武蔵野らしさであり、今回の教育課程全体が持続可能な社会のづくり手ということが根幹になってきますから、ダイバーシティというのは、いろいろ問題を抱えているとか、つらい思いをしているという人を大事にするとか、取り残さないとかいう意味だけではなくて、多文化共生の未来社会をつくっていく子どもたちを育てていく、そのベースとしての学校をどうつくっていくか、またそれを条件整備としての教育政策をどう支援していくかということなので、当然大きくなってきてしかるべきで、逆に言えばここがかつてであれば、ちょっと困っている人たちのために補助的な扱いになっていたと思うんですけれども、むしろここにある意味でメインになってきてしかるべきだと。全ての子どもが特別支援というか、

スペシャルニーズだというぐらいの感覚で、子どもを大事にしていこうという機運が出ていていいと思うんですけども、ただ政策の枠組みとしては、これだけの項目が並んでしまうと難しいと思っています。

また、馬場先生とか橋本先生のご専門の見地からご議論いただきながら、ここを2つに上手に切り分けて立体化させることは、またここでの知恵として出していったらいいのではないかと考えて伺っておりました。

とりあえず以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 よろしくお願ひします。

単純な疑問からまず1つ。文末が、実施、充実、推進というふうに分けられているところがあるんですね。実施というイメージからすると、何か今までやってなかったことをやっていく、スタートみたいなふうに捉えられまして、そして充実というのは今やっていることをさらによりよくしていく、推進というのは重点的に、牽引していこうというようなイメージを私は持つんですね。

そういった言葉を選択するとき、例えば11番の長期宿泊体験活動の実施となっています。これは既にやっていることですから、これは実施ではなくて充実になると思います。そのまま言葉に込められた意味合いに合ったように精査されていくといいと思いました。

それから、ダイバーシティと8番のプラットフォームとの関連ですけれども、私の印象だとプラットフォームというのは、どちらかというと不登校だとか児童虐待だとかSSWだとか、そういったものに結構その概念が近いと思っています。だから、そのすみ分けをダイバーシティのほうに持っていくのか、プラットフォームなのか、そこを検討していく必要があると思います。

それから、3点目がハード面のことが入っていますが、ハード面はどちらかというと9番にまとめられている。そこに、6番の健康で安全な生活の実現の中に調理場のことが書いてありますね。ハードのことがぼつんと入ってしまっていて、何か違和感があります。ハード面はハード面でまとめてもいいのではないかと感じました。

健康で安全な生活というところで、どちらかというと健康のほうにシフトが置かれている。ただ、安全というところに視点を置いたときに、今問題となっている防犯である

とか、災害であるとか、いじめの防止であるとか、そういった子どもの安全に関することとして、ここを一つにまとめていく方向もあると感じました。

カテゴリの中で、どう精査、類別していくかというのは、いろんな方向性があると思いますが、そのようなことを感じています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

特に最初のこの語尾にある言葉の使い分けというのは、意識されているのかというのは、これは事務局からコメントいただいてよろしいですか。

○小澤統括指導主事 ご指摘、ありがとうございます。正直に申し上げまして、余り精査がされてないというところでございます。今ご指摘とおりだと思いましたので、推進、充実、実施それぞれの言葉については、これからも精査をいたしたいと思っております。

最初にこの計画を考えて出したときに、今の計画上取り組んでいることについては、価値のあることだということから始まりましたので、言ってみれば全て充実という言葉にあてはまるのですね。そこから、いや本当にそうなのかというクリティカルな考え方を持ってまいりましたので、実施、充実という、語尾のところまで、血が通わなかったというところかと思えます。

ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 ダイバーシティの推進のところ、確かに項目がたくさんあるので、ぱっと見たときにわかりにくいので、大きく3つぐらいに分かれるのかなと思って見させていただきました。

1つは、子ども自身、あるいは大人も含めての意識啓発的なもの、人権教育とか道徳教育とかというものと、2つ目は、支援の充実、登校支援、チャレンジルーム、フリースクール、外国人の方への相談の充実だとかという、支援の充実の部分。それと、体制の整備、指導体制だとかセンター構想の見直しだとか、大きく3つに分かれるのかなというイメージを持ったので、そういうくくりにしてみると、少し見やすくなるかなと思えました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

今日は広くご議論いただけたらということもあるので、まぜ返すような意見を述べたいと思うんですけども、確かにダイバーシティの5番のところと8番のプラットフォームのところの関連性だとか、あるいはそのダイバーシティのところの内容に、具体的な例が多いというところ。あるいは今お話が出ていたようなところというのは、その通りと思います。

これは教育計画ですから、もちろん何をやるということが整理されているということは大変なことですが、計画には何がしかの狙いがある、それを達成するためにやっていくという流れがあると思いますので、武蔵野市としては力点を置いてやっていくところ、あるいはここは過不足なくしっかりと整えていくところ、そういう意思が何か感じられるような整理の仕方も、また一つ必要なのかなと思うところはあるんです。

そうしますと、プラットフォームの議論というのは、不登校、いじめ、貧困という、ある程度個別な支援が必要な子、重篤な事案になる。一方でそういう多様な人たちが一緒になって社会を形成しているということが、前提に子どもたちに伝えられていかないと、さまざまな支援を用意しても、結局そこから先、主体的、自立的に、取り組みを起こしていくというようなことが育たないという面もあるのではないかと。

そうすると、せっかく教育施策のテーマのような形で、初めて橋を渡ろうとなさっているのに、変に整理し直し過ぎてしまいますと、結局、1番から6番までは教える内容で、7番から9番までは方法みたいなニュアンスが出てしまいますと、今回のようにテーマ別の柱だてが生きてこない気もしましたので、何をどうしていきたいのかを少し前に出して議論してもいいのではないかと感じたところがございます。

あえてまぜるような意見を言っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員 4番の市民性を高める教育の推進のところですけども、今日、武蔵野市民科の実施について、事務局お聞きして、ぱっと見ると、地域限定的なニュアンスを自分は感じてしまっていたんですけども、そうではなくて大義、大きい意味でこの市民性を高めるところに、主眼を置かれているのはすごくいいなと思いました。

ここに、10番、キャリア教育の充実というのがここに入ってくるのと、この武蔵野市民科の実施が、自分的には違和感があったのですが、先ほど竹山先生がおっしゃってくださったように、キャリア教育というのをぜひやっていただきたいし、我々、親の立場としても、キャリア教育を家庭でもやっていきたいと思っているので、これはぜひやっ

ていただきたいなと思いました。

この市民性を高める教育の推進という意味でいくと、政治参画についての学びの場みたいなのがあると、さらにいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

具体的な施策というところで、いろいろ個別にご意見いただいてもとは思いますが、何かお気づきのところございましたら、いただければと思います。

引き続き、3番の問題発見・解決能力の育成は、重要な内容ですけれども、なかなか具体的な施策というのは、どう考えればいいのか、難しいところだと思います。実際、施策として掲げていくというのは本当に難しいなと思うんですけれども、このあたりもしよかったら、奈須先生、ヒントいただけたらありがたいなと思うんですが。

○委員 そうですね。これは結局、事業のベースの質というか、学びのベースの質を変えろという話なので、具体的な施策というのはとても難しいですね。上意下達で強行的にやっている地域もあって、広島県が、この課題発見・解決能力の育成というのをかなりやっていて、県内、小・中・高の研究学校をつくって、しかも担当の教員も決めて取り組んでいます。数値目標もたしか置いてあると思います。全教員が課題発見・解決学習、必ず何年後かには1単元は必ずやるというような。

でも、それは現に数値目標で、何か上から下に向けてやらせるというような話ではなくて、広島県として、こういう授業の質に大きく変えていくという明確な意思を示しているんですね。広島県はそのために入試も変えました。そういう授業をするとうまくいくような高校入試に変えるという。つまり、個々の先生がばらばらじゃなくて、広島県として何年間で県内の授業の質をどう変えて、子どもたちの学力の質や水準をどう変えるということを、はっきりビジョンとして持って、そのためにかなりのお金を実は投下して、高校までやったんですね。

都道府県レベルでは、現在そういう施策がいろんな県で進んでいて、以前にはなかったぐらい多彩な、独自の政策、つまり明確な意思を持って、それに向かってある意味では一点豪華主義的に、あるいは必ず実効性があるようなお金の投下の仕方を高知県もしていますけれども、それはある意味でとても大事なことだと思います。

ただ、おもしろいのは、そういうことをやっている都道府県の多くは、かつて学力テ

ストが始まったときに、かなり厳しい状況になった地域。広島県もご案内だと思いますけれども、かつて政治的に難しい地域で、文部省がかなり介入に入った地域ですし、高知県も下からナンバーツーというのを長くやった地域なので、逆に大胆な改革に打って出ないと、ある意味でどうしようもないというところがあった。だからこそ、強い明確な意思と、あるいはそれに合った予算編成もして、議会も納得させてやっているというところがあるんですね。

高知県、広島県を拝見していると、かなり成果が出ていると思います。数値で出ているところもあるし、実際に授業の質も変わってきたし、先生方のモラルも大分変わってきたと思います。市区町村になると規模が違いますから、そういった大きなことができるからやるべきかという議論はまた別にありますけれども、逆に言えば顔が見える関係であり、校長会で相談もできる。委員長がおっしゃったように、明確な意図を持って、教育委員会、校長会、現場の先生と協調しながら、お互いに意見を出し合いながら調整して進むということになると思います。その意味では単なる条件整備としていろんなことをやっていくだけではなく、カリキュラムや方法、授業の質、学びの質など、先生方が何を目指しているかということに対しても、一定程度の意思を持って進んでいくということは大事なことだと思います。ただ、難しいことではありますけれども。それがだから出きってないというのは、委員長おっしゃるとおりだと思います。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

つまり、こういうことできないかなとか、こういうことをもっとやってみたらどうだろうというようなご意見も含めていただけたらというような、そんな感じですね。

○副委員長 何点かあるんですが、1つ目はダイバーシティとプラットフォームという用語が、例えば今の学校にいらっしゃる親御さんにずっと入っていくのかどうかということです。最近、ニュースを見ていると、私ども大学の教員や研究者はやたら片仮名用語を使いたがるんですが、本当に一般の人たちがどこまでそれを受けとめていらっしゃるのかということになると、ダイバーシティという言葉も、私の分野では専門ですが、実は学会でもいま一つ、ぴんときてない用語なんですね。

だから、この先の5年、10年の武蔵野の教育に、この用語を使っていいかということ、吟味していただいて、学習指導要領でも、片仮名用語は割と避けて、日本語の熟語をお使いになっていることが多いと思いますので、親御さんがわかる言葉、地域の人が

わかる言葉を使っていくということも、一つの方向性ではないでしょうか。

新規という丸がついているのが、余りにも偏ってしまっていて、前半にしかなくて、後ろはほとんどないというのも寂しいので、新規で何かをやるという意気込みもあったほうが良いと思いました。

それから、ダイバーシティのところは、やはり項目が多過ぎるということで、私はいろいろ意識を、先ほど馬場先生が言ったように、全体の子どもたちに対して意識を啓発するような取り組みと、個別に対応していくべきお子さんたちへの施策というのは、一つ柱として分けていただいたほうが良いと思いました。

それから、3番の問題発見・解決能力のところも、実は学校の中でのこととして、例えば授業研究をもっと推進するとか、学習評価について武蔵野市ならではのものをつくるであるとか、委員長がご専門のAI教育であるとか、もう少し新しいものとして取り組めることを、模索していただけるといいなと思いました。

7番の誇りとやりがいを持てる働き方の追求というのは、学校の先生方、教職員の先生方のことを言っていることだと思うんですが、私は、ここは教育の主体、主役はやはり児童・生徒であり、先生も確かに主役かもしれないんですが、主語は誰なんだろうって考えていくと、これが内容として入ってくることはいいんですが、柱として、施策としてこういう言葉でいいのか疑問を持ちました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

もし、途中で事務局からもコメントございましたら、いただけたらと思いますので、随時お知らせください。

いかがでしょう。

確かに橋本先生がおっしゃったとおり、片仮名言語というのは、功罪がございますね、いい面、悪い面というのが。ダイバーシティ、プラットフォームというのも確かに考えてみると難しい言葉で、何となく何か中心になるようなイメージは持てるんですけども、電車のプラットフォームというようなイメージもありますね。皆さんがそのの上に乗って、何か一つのことを始められるというような多分ニュアンスもあるんだと思うんですけども、少しかみ砕くことから内容がはっきりしてくるかもしれませんね。

○委員 この資料4で、先ほど藤橋先生からもありましたが、6番の健康で安全なという

ところの防犯・防災の視点は大事な、外せないなと思いました。

それから、もう一点は、私の違和感かもしれませんが、2番の情報活用のところの6番、ICT機器を活用した授業を推進というふうに、授業に特化するより、ICTを活用した学習活動の充実というほうが、ICTに関して少し広がりも出るし、授業も含まれると思いました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

今の竹山先生からお話ありましたけれども、ICTは情報活用能力というようなことから、重要なタームだと思うんですけども、しかしながら、ITと呼んでいた時代から、相当学校にはなじみのある言葉になっていて、これがなかなか進まないというような部分もあったりするわけです。ICTを、あるいは今の学習ということに、授業以外にも広げるというのは、もうおっしゃるとおりだなと思ったんですけども、それをどうしていくのかを、一言入れていくことで動きが出てくるかもしれないと思います。

もちろんお金の問題もかかりますから、なかなか簡単ではないですけども、これからの社会は情報化社会で、それも高度情報社会と呼ばれるような社会になっていくと思いますので、それに対して一段踏み込んで考えていくことについては、武蔵野は先導的なイメージがありますので、そういうことも少し何か盛り込むというのも一つかもしれませんね。

ほかいかがでしょう。

○委員 8番のこの学校運営の33番のところ、学校・地域・保護者が目標を共有した学校協働体制の構築という、こちらもぜひやっていただきたいし、我々、子どもを持つ親としても、ぜひ地域とか学校に参画していきたいなと思っています。対話的で深い学びという形で、この学習が非常に変わってくるタイミングにおいて、教育が変わって、先生の指導法も変わってくるのに、親が変わらないといいますが、おかしいなと思っています。ですから親の意識の変化というのが、絶対に必要だと私は思っています。確実に子どもに絶大な影響を与えていると思うので、親の姿勢とか意識づけといったところを、教育委員会と力を合わせて、親の意識も変えていこうねというふうな施策というか、取り組みをやっていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

確かに、という声がありますが、よろしければ。いかがですか。

○委員 ありがとうございます。

前回のときもお話ししたかと思うんですけども、特に例えば特別支援教育についての保護者の意識というのは、本当に温度差があって、そういった意味でも障害理解教育、理解、啓発というのはこれから大きな要素を持つんじゃないかなと思います。そういった意味でも、保護者の意識改革は必要かと思います。

ちょっと話題を変えてよろしいですか。

○委員長 はい。

○委員 先ほどの3番の問題発見・解決能力の育成の中で、8番に書いてありますけれども、別の角度で入れるとするならば、1つは先ほどの保護者意識調査の結果から、保護者が求めるのは習熟度、少人数指導というのが一番トップでしたよね。ということは、そこはかなりニーズがあるとも思うので。例えば武蔵野市としての何か習熟度別のあり方、少人数指導、そこに問題発見・問題解決力というものを高められると、おもしろいかなと思いました。

それから、もう一つが、武蔵野市内にはすばらしく教育資源が豊かにあるんですよ。ですから、武蔵野市ならではのそういった教育資源を生かした教育、それをさらに実際の生の体験で学びとっていく、そういった教育資源、体験活動の充実というものも、この3番に直結していく部分があるかなというふうにも考えます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 2点あるんですけども、6番の健康で安全なというところで、安全というところをもう少し補足してもらいたいと思っていて、先ほどの防犯と防災に加え、やはり安全ということであると、いじめ、虐待、体罰の撲滅というのは外せないかなと考えています。

いじめのことは、ダイバーシティのところでも書かれているんですけども、安全ということ考えたとき、いじめのない学校、おうちで虐待されない、守られる権利、大人から体罰を受けないということですよ。いじめ、虐待、体罰というものがな

い、守られる権利というのが保障されるという、その文言はどうか分からないんですけども、そんな意思を示すようなものが、ここに表現されているといいなっていました。

それから、8番のところで、先ほど保護者の目標、保護者が目標を共有したというところをおっしゃっていましたが、保護者の方の意見を、この文言の話から離れるんですけども、どう吸い上げていくかというところで、今回の生活実態調査も全部ルビを打っていただいたて、かなりいろんな保護者の方が意見を表明できるように工夫してくださっているとは思いますが、結果を見せていただいたところ、300万未満の方の提出率というんでしょうか、回答率が7.8%か7.5%かな、それぐらいだったんですね。武蔵野市の就学援助の認可率が12%だか13%だかということを見ると、回答している率が少ないわけなんですね。どういうふうにアンケートを配ったかによって、そういう率の違いというのは出てきてしまうとは思いますが、やっぱり収入の少ない方とか、学校にコミットしにくい状況にある方々の意見というのが、どうしても吸い上げにくいという状態は出てきてしまうと思うので、それをいかに吸い上げていくかというのは、今後も工夫をしていっていただけるとありがたいなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 先ほどの武蔵野市独自で少人数学級というか、学級定員を少なくするという話がありました。これは武蔵野市が独自にやるというのは、非常にハードルが高いかんと思っています。例えば今、教員の働き方改革の視点でもそうですし、一定の例えば専科教員を各校に一定数配置をすることによって、例えば担任の持ち時数を減らすと同時に、そのほかの専科がついた部分以外について、授業についてその先生は集中をしていくこともできるというようなことで、一定の効果はあると考えていますので、そういったことが実現できるかどうかは別なんですけれども、今後考えていく必要があるのかなと思いますので、有効であれば取り入れていきたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 今、委員から回答いただいて、とても心強いというか、期待する発言で、私としては期待したいと思う発言です。実際に私も、地域コーディネーターというお役も受けていまして、学校の先生たちと色々なお話をする機会が大変多くなっています。そ

の中で、先生たちが本当にご自分の時間を使っても使っても、子どもたちのところに手が回りきらない、目が回りきらないという状況があるんだなというのを、本当に目の当たりにさせていただいています。

担当している学校は千川小ですけれども、千川小に限って言いますと、家庭科の先生がいらっしやらない。そうなってくると、子どもたちの1年間の作品の展示を、3学期に学校公開のときに当ててくださって、保護者も見られるようになっているんですけれども、図工の作品と家庭科の作品を比べたときに、もう歴然としてしまうんですね、その差が。

私は、図工も大事だと思います。でも、家庭科は生活に密着している。本当に子どもたちが生きていくときに、自分でボタンつけられたらいいよねとか、ご飯、何もなくても何かご飯になるものを探せたらいいよねというか、本当に生活に密着している科であるなというのを、最近つくづく感じまして、その先生がいらっしやらない。子どもたちが学びたくても学べない。

その作品を見てみると、本当にその差が歴然としてしまうというところに、何か危機感を感じていて、その専科の先生を配置してくださるというだけでも、全然子どもたちの意欲というか、また伸びしろも広がっていくんじゃないかなというのを感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

時間のほうもそろそろですけれども、今日本当にいろんな意見またいただいて、またそれを受けて事務局で再度見直されるということですので、もしお感じになられていることがございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 保護者、学校、地域の目標を共有する。これ私もすごく大事なことだと思うんですけれども、一方で保育園、保育所を増やすとなつて、働く母親が増えているのも事実で、保育園を増やせば増やすほど遅くまで働く母親が増えてきて、6時だった学童が7時まで延長されたりすれば、子どもはひとりでご飯を食べることにもなるし、寂しくなつて心が病むという方向にいくのも事実だと思うのです。学童を増やすのももちろん大事だし、保育園を増やすのも大事だけれども、その分、親が家にいる時間は本当に少なくなっているというのは事実だと思います。今日の夕飯どうするのって聞いたら、コンビニのお弁当を買うという子どもがいて、もうコンビニの弁当、飽きちゃったという子

どもも実際いたりするので、すごく寂しい思いをしている子どもが増えてきているというのは、すごく身に思っていて感じているところです。

概要版にもありましたが、手取り収入300万未満で、無料で教えてくれるところがあったらいいと思うし、この300万という金額がどうかというのはわからないんですけども、その下の300万以上の世帯というのは、300万って決して高い収入ではないと思うんですけども、その中でどれも必要ではないって言い切っちゃっている親が多いというのにびっくりして、これは300万以上じゃなくて、多分もっと多くもらっている親が答えていると思うので、この300万以上という質問が、明確じゃないのかなって思いました。

たくさんある質問の中の保護者が答えているものの中で、やはり少人数指導とか学習意欲や関心を高める教育に力を入れてほしいというのは、これはたくさんある質問の中のたった一つではなくて、保護者の切なる願いというところを理解していただきたいなっています。実際、うちでは今中学校1年生で3年生の受験生を見ている子どもと、小学校高学年になる娘もいますから、本当に私としては仕事もしながらですけども、毎日が、本当に日々精いっぱい子どもに向き合っている状態です。私がこうやっている間も子どもはひとりで、2人でご飯食べたりとかするんだなと思ったら、真剣に考えなきゃいけないんだけども、複雑な気持ちになります。ただ、本当に中学生、小学生の母親は、本当に日々精いっぱい生きてるって、一生懸命子育てをしているということ、わかっていたらいいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。どうぞ。

○委員 市民科というお話が出て、防災とか防犯という話も出てきて、それはみんな保護者にもかかわっていることだと思うんですね。防災訓練は、三中でもやっておりまして、僕が東部防災会というところにも入っているんで、防災訓練は、中学生が中心なんですが、地域の保護者にも運営委員会で呼びかけています。今年はどのぐらい来てくれるのかなって、ちょっと期待して大声で叫んだんですけども、1人だけだったんですよ、来たのが。保護者ね。巻き込む仕組みというか、そういうものに育てられたらいいかなと思っています。

先ほど紙面をめくったときにも防災のことも入っていましたので、そういうことができるかなと。防災に限らず、今、僕たちP連の会長会で話をしたりとか、今すごくつな

がりがあるのです。ラインとか使って、僕が小学校のときのタイからまた戻ってきたんですけども、そういう意味では、顔を合わせるの大切なんですけれども、それ以外の部分でもいっぱい情報が飛び交っていて、こんなわかんないことあるって、子どもたちが何かどうしたとか、危ないことになっているというような情報がピョンピョン飛んでいるんですね。

そういったところで、本当に風通しもよくなっていて、可能性はすごく広がっているんだなというのを、5年前、小学校で会長をやったときも、随分、今、戻ってきて感じているんです。その辺をみんなの知恵で前向きにやっていけたら、おもしろくなっていくのではないかなと。

防災訓練にしても、本当に初動訓練みたいなものばかりじゃなくて、東京防災みたいなテキストの中のものを何かやってみるとか、いろんな工夫ができると思うのです。今まで総合科だと、昔遊びをやってみたりとか、百人一首をやってみたりとか、そういうところばかりになっているんですね。今回、P連でおやじバンドが、コーラスにまじって初めて演奏したんですけども、僕はメンバーじゃないんですが、おやじバンドが市内の学校の校歌をパンクロック化しようと言って、全部やろうと取り組んでいるんですね。そんなおもしろいこともやっているんです。

だから、いろんな芽があると思うので、ぜひぜひ風通しよく情報交換していけたら、何か発見があるかなと思っているので、よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

今日も本当にさまざまな立場からのご意見いろいろいただいています、もちろん教育ですので、ある価値への導きですけども、一方ではそれは学ぶ主体の現在とか、そういうことが土壌になって起こることですから、そういう意味で多様な観点が出てくるというのは、むしろ本当に大切なことだと思います。

そういう中で、今日のお話をまた受けまして、次回の委員会でこの基本理念、考え方、施策と主要な取組例について、再度、繰り返しご議論いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局から、何か進め方についてございましたらお願いしたいと思います。

○大杉教育企画課長 ありがとうございます。

本日は、施策の組み立て方から、少し具体的な内容まで、いろいろ幅広くご意見をいただきました。次回、6回目の策定委員会では、この施策の体系図の案を固めていき

いなと思っておりますので、本日お出しした資料4、5を、またバージョンアップをして、ブラッシュアップをして提案させていただきたいと思っております。

ただ、その事務局の作業なのですが、次回の策定委員会までの途中に、正副委員長と今回の学習指導要領の改訂に深くかかりました奈須委員に少しご協力いただいて、作業を行うような機会を持たせていただければと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局も大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後に議事次第、その他がございます。何か事務局からございますか。

○大杉教育企画課長 2点ほど事務連絡がございます。

1つ目は、次回の日程でございます。なかなか来年度の予定が組みづらいところがございますが、第6回の策定委員会につきましては、4月15日、月曜日の午後6時30分から、本日と同じくこの場所、かたらいの道市民スペースで開催をさせていただきたいと思っております。

また、第7回、第8回以降の今年度の予定につきましても、また今後、日程を調整させていただきたいと思えます。

1点、会議要録についてでございますが、また本日の会議要録は、でき次第お送りさせていただきますので、内容のご確認をし、また修正等ございましたら、事務局までメール、ファクス等で連絡をお願いいただければと思えます。

最後に皆様にお伝えしなければいけないことがございます。

実は馬場委員でございますけれども、実はこの4月から大学をご異動され東京から離れることになったとご連絡いただきましたので、策定委員会の参加は本日が最後ということでございます。

馬場委員からご挨拶をいただきたいと思えます。

○委員 今おっしゃっていただいたとおり、私、この3月末をもちまして東京学芸大学を退職いたしまして、関西のほうに、に移ることになりました。任期の途中でやめるということになって、大変申しわけないなと思うんですけども、この1年間、皆様と一緒にいろいろ議論させていただき、お話を聞かせていただいて、私もすごくいろんなことを学ばせていただきました。これからまた来年度も、皆さんいろいろ議論を重ねながらつくっていくということ、ますますいいものにしていただきたいと思います。

この1年間、本当にありがとうございました。

○委員長 馬場先生、本当にどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第5回目の会議を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後 8時28分閉会